

第6章

事業手法の 決定

第1節 事業の導入 (44)

第2節 事業手法の検討 (46)

第3節 事業手法の決定 (58)

第1節 事業の導入

1 島民の意思決定

5月7日に復興委員会が発足してから、復興に向けた島の動きは活発化した。
 5月21日には島民約200名が参加した「第1回島民総会」を開催し、昼食抜きで約6時間に渡り、島の復興に向けた議論が続けられた。そして、当日中に被害が大きい斜面部分の復興にあたっては、行政に一体的整備を要望するという結論を出すまでに至った。
 しかし、この時点では被害が比較的少ない寄木地区、西地区の平地部分については結論に至らなかったが、その過程については第7章第4節に述べる。



第1回島民総会



2 要望活動

5月21日の第1回島民総会により、斜面地については行政に一体的整備を要望するに至ったことから、復興委員会は本格的な復興に向けた検討を開始し、まずは島民全体の意思表示として行政(国・県・市)に対して「玄界島の震災復興についての要望書」を提出することを決めた。復興委員会は、6月18日に、要望書の提出に関する同意書を全世帯に配布し、6月20日までの3日間ではほぼ100%の同意書を集めることができ、島民総意の要望として、7月6日には復興委員会から福岡市長へ、7月11日には福岡県知事へ、8月1日には国へ要望書が提出された。



市長への要望書提出



島民が提出した同意書

平成17年6月18日

島民の皆様

玄界島復興対策検討委員会
会長 伊藤 和義

玄界島の震災復興に向けての同意について

平成17年3月20日の地震により本島は壊滅的な被害を受けました。5月7日に発足した「玄界島復興対策検討委員会」のもと、本格的な復興に向けた取り組みを始めましたが、傾斜面に住宅が密集し、狭い階段状の道路しかない状況では、崩壊した擁壁や被災建物を自力で復旧することは極めて困難な状況にあります。

そこで5月21日の島民全体会議で、皆さんのご意見を伺いましたが、やはり個人での再建は難しいとの意見がほとんどで、島民一丸となって復興に取り組んでいくことで、ほぼ島民の意見はまとまったかと思えます。

これらのことから玄界島復興対策検討委員会として、傾斜面を含めた島全体の復興について、被災建物等を除却し、車の通れる道路整備や住宅の整備など全面的な整備が必要と考えております。
 このためには、島民が一つにまとまって国、県、市に全面的な復興支援をお願いする必要があります。

玄界島の復興に向けた取り組みとして、島民の皆様のご同意を得て「玄界島の震災復興についての要望書」を国、県、市に提出しますので、署名簿に署名、押印して下さい。

玄界島の震災復興に向けての同意署名

玄界島の全面的な復興整備のために、玄界島復興対策検討委員会より、「玄界島の震災復興についての要望書」を国、県、市に提出することに同意します。

住 所

氏 名

電話番号

印

行政に対する要望書

玄界島の震災復興についての要望書

福岡市長 山崎広太郎 様

梅雨の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

ご承知のとおり、平成17年3月20日の福岡県西方沖地震により、私達の暮らす玄界島は、傾斜面に住宅が密集し、狭い階段状の道路しかない状況で、多くの建物や地盤が崩壊し、正に壊滅的な被害を受けております。これにより3月26日には、自力では島の復興が不可能であること、島の安全な地域に安心して暮らせる集合住宅を建設していただくこと等の陳情書を提出しているところです。

その後、島では本格的な復興に向けて、5月7日に「玄界島復興対策検討委員会」を組織し、5月21日には島民全体会議を開催し、個人での再建は非常に困難であり、島民一丸となって復興に取り組んでいくことで、ほぼ島民の意見はまとまったところです。

6月15日、16日には、震災復興の先進地である阪神・淡路地区を視察し、まちづくりや事業手法等について、直接自分たちの目で見て、お話を伺って参りました。早期復興のためには、住民の団結が最も重要であることがわかりましたが、幸いにして今回玄界島島民の同意をほぼ全員得ることができました。

このような状況を踏まえ、玄界島の復興につきましては、スピーディーで柔軟性のある事業手法を是非適用していただきたいと思っております。

また、傾斜面を含めた島全体の復興については、被災建物等を除却し、車の通れる道路等の公共施設整備や住宅の整備など全面的な整備が必要と考えております。災害に強く、安全で安心して島で暮らせるように、行政としての最大限の支援を、玄界島島民の総意として、島民の署名、捺印を添付の上、要望いたします。

ご斟酌いただきますようお願いいたします。

平成17年 7月 6日
玄界島復興対策検討委員会
会長 伊藤 和義

行政に対する要望書の提出先

日付	提出先
7/6	福岡市長
7/11	福岡県知事
7/28	国土交通省九州地方整備局長
8/1	内閣総理大臣 国土交通大臣 国土交通省河川局砂防部長 国土交通省官房審議官 国土交通省住宅局住環境整備室長 防災担当大臣 内閣府政策統括官(防災担当)

参加者

復興委員会 6名	会長、副会長、事務局長、委員1名、 会計監事2名
福岡市 4名	都市開発部地域計画課長、東京事務所 次長、玄界島復興担当部長、担当者
福岡県 1名	建築都市局住宅課長